

議案第 14 号

墨田区職員定数条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 26 年 2 月 13 日

提出者 墨田区長 山 崎 昇

墨田区職員定数条例の一部を改正する条例

墨田区職員定数条例（昭和 46 年墨田区条例第 17 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項中「1,894 人」を「1,874 人」に、「1,915 人」を「1,895 人」に改める。

付 則

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

業務の民間委託の推進、事務事業の見直し等により、職員の定数を改める必要がある。